

諮問第90号

但馬海区漁業調整委員会

兵庫県資源管理方針の変更について（諮問）

漁業法（昭和24年法律第267号）第14条第9項の規定に基づき、兵庫県資源管理方針を変更したいので、同条第10項により準用する同条第4項の規定に基づき、諮問します。

令和2年12月1日

兵庫県知事 井戸敏

